

「令和5年4月9日執行予定の京都府議会議員一般選挙に係る臨時啓発委託業務」に関する質問への回答

No	質問内容	回答
1	アからキの項目については、必須の実施期間が存在するが、各項目についてその実施期間より前にも実施することは可能か。	アからキの項目について、より効果的であると判断できる場合は、必須の実施期間に加えて、クの自由提案項目のひとつの位置付けとして、実施期間を前倒して実施することは差し支えない。 【例】(ア)インターネットを用いた啓発の企画提案・実施について、3月24日から3月31日の期間を追加し、3月24日から4月9日まで実施する。
2	シテイスケープの費用負担について、仕様書に「原稿作成料以外の設置費用は別途本府で負担する」とありますが、見積りに含める費用は原稿作成料のみという認識でよろしいでしょうか。(説明会の際に印刷費は受託者負担とのご説明があったかと思っておりますので確認です)	各事業者に負担していただくのは、原稿作成料のみ(印刷費、設置費等については負担不要)。
3	委託業務仕様書のオに記載されたデジタルサイネージとシテイスケープの進行方法について、掲出期間・入稿締切とあわせて審査・入稿の手続き方法についてご教示ください。	(1)掲出期間 【デジタルサイネージ】:4/3~4/9(予定) 【シテイスケープ】:4/3~4/9(予定) (2)入稿〆切 【デジタルサイネージ】:3月中旬 【シテイスケープ】:2月下旬 (3)審査・入稿方法 【デジタルサイネージ】:業務委託仕様書(別紙1)の各仕様に基づいて作成いただき、メールにて、該当データを府選管あて(jichishinkou@pref.kyoto.lg.jp)納品。 【シテイスケープ】:業務委託仕様書(別紙2)の各仕様に基づいて作成いただき、次の①又は②の方法で府選管あて納品。①「CD-R or MO」、「A3出力見本」、「色見本」を各3部提出すること。②「メール」にて、該当データを府選管あて(jichishinkou@pref.kyoto.lg.jp)納品。
4	ア.インターネットを用いた啓発の企画提案・実施(2)バナー広告を配信する媒体はPC、スマートフォンからアクセス可能な媒体と記載がございますが、1つの媒体で必ず両デバイスからアクセスできることが必須条件でしょうか?それとも、複数媒体を組み合わせて両デバイスからアクセスできれば良いでしょうか。	複数媒体を組み合わせると両デバイスからアクセスできればよい。ただし、各媒体からアクセスしやすい広告とすること(同一のバナーからPC版、スマートフォン版が選択できる等)
5	ク.<自由提案項目>特設サイトを制作する場合は、委託事業者でサーバー、ドメインの手配をする必要がありますか。もしくは既存サイトにページを格納するなど、指定がありましたらご教示ください。	既存サイト(京都府HP)内でページを作成すること(下記①)も、外部に新たにサイトを作成すること(下記②)も可能。ただし、以下の点に留意されたい。 共通事項 ・システム上の安全性等に係る協議(府情報政策課)及びアクセシビリティ等に係る協議(府広報課)等が必要となるため、一定の時間を要する(通常、各1~2週間程度)。 ・システムの親和性等による仕様変更や府からの指摘に伴う修正等にあって、費用を増加することは原則認めない。 ①既存サイト(京都府HP)内にページを作成する場合 ・サイトデータを納品していただき、京都府サーバー(https://www.pref.kyoto.jp/)内に公開します。 ②外部サイトにページを作成する場合 ・事業者でサーバー、ドメインの手配していただき、サイトの運営管理をお願いします。
6	<自由提案項目>キャンペーンの中でポイントの付与や割引クーポンの付与は可能でしょうか?	特典の付与と認められることから、「金員、飲食物等の提供を行うもの」に準ずるものとし、不可とする。